

■住宅政策審議会マンション部会からの中間報告（2月9日開催）抜粋

- 老朽化したマンション等が集積し、防災、活力などの課題を抱える地域において、都と区市が連携し、まちづくりと一体となってマンションの建替え等を推進する新たな制度を創設すべき
- より有効に機能する制度の構築に向け、まず、数地区で先行的、試行的に実施すべき

先行モデル事業の実施（平成27～28年度）

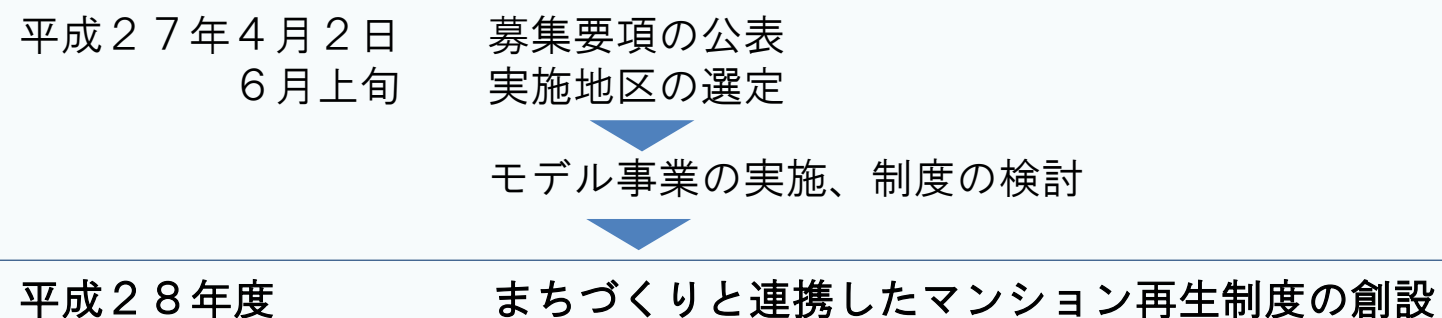
事業概要

- 区市を対象に、マンションの再生を含むまちづくりに関する提案を募集し、最大3地区を選定
- 区市によるまちづくり計画の策定等に対し、都が費用の一部を補助するほか、都市計画等に関する技術的支援を実施
- 区市の取組や意見などを制度構築に反映

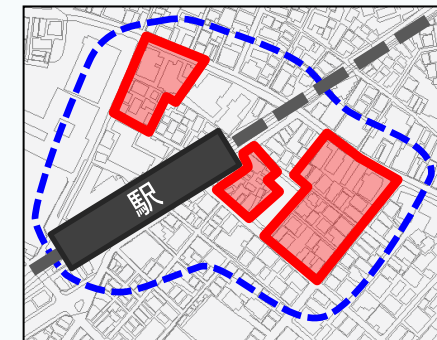
（対象地区の要件）

- ・市街地の更新を促進すべき地域等に位置付けられていること
- ・地区面積が1 ha以上であること
- ・地区内に旧耐震基準マンションが一定以上集積していること
- ・法規制等により現状では建替えが困難なマンションが存すること
- ・マンションの建替え等が市街地環境の改善に寄与すること

スケジュール



想定している地区のイメージ



（イメージ）

- ・マンション等を含む駅周辺の再開発による生活拠点の形成



（イメージ）

- ・緊急輸送道路沿道のマンション建替えによる防災性の向上



（イメージ）

- ・大規模団地の建替えに併せた多様な機能の導入による地域の活性化